

要請番号 (JL47522B04)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
チュニジア	G130 柔道	20～45 歳のみ	個別	新規	2年	・ 2023/3 ・ 2024/1

【配属機関概要】

1) 受入省庁名（日本語）

青年・スポーツ省

2) 配属機関名（日本語）

チュニジア柔道連盟ソリメン支部
NGO

3) 任地（ナブール県ソリメン市） JICA事務所の所在地（チュニス県チュニス市）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（バスで 約 1.0 時間）

4) 配属機関の規模・事業内容

チュニジア柔道連盟は1965年に青少年・スポーツ省管轄下に創設され、現在、全国には約180の加盟組織がある。同連盟は、国際大会への選手派遣、国内大会、強化合宿、コーチ研修、審判研修、昇段審査の実施等を通じ、柔道の普及及び発展に努めている。配属先は同連盟のソリメン支部であり、日々利用者・選手の指導に当たっている。ソリメン支部は、1980年から活動を開始し、2012年に団体として設立。在チュニジア日本国大使館草の根文化無償資金協力「ソリメン柔道場の改修計画」の支援を受け、2023年には新道場が完成予定である。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

当国において、柔道は非常に人気のあるスポーツである。近年は、多くの選手が国際大会に出場を果たす等、アフリカ内において、最も高い競技レベルの国の1つとなっている。指導者の中には国際大会での入賞者や日本人柔道家による指導、本邦研修を受けている者もいるが、全体としては、慢性的な指導力の不足が指摘されている。また、礼儀作法や精神面での修練が追い付いていないという課題にも直面している。こうした背景から、今般、海外協力隊による選手・指導員双方への競技技能指導や柔道を通じた心身の鍛錬及び修養への取り組みが期待され、要請に至った。

2) 予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

配属先の同僚らと協力し、以下の活動を行う。

- 選手に対して、競技力向上のための指導を行う。
- 柔道を通して、心身の鍛錬及び修養といった全人間的な青少年育成を支援する。
- 指導員の指導技術の向上のために助言や提案を行う。
- ソリメン市内での柔道の普及振興に係る活動の企画・実施も期待されている。(小学生向け普及活動等)

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

柔道場150㎡、畳、トレーニングルーム(新道場には、トレーニング機器設置予定)

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚

支部長: 男性 50代 他支部関係者

指導員: 男性2名(50代、30代)

活動対象者
選手・利用者:男女、約100名、12～20歳
柔道普及活動:小学性 6歳～12歳

5) 活動使用言語	6) 生活使用言語	7) 選考指定言語
フランス語	アラビア語	英語(レベル:C)

【資格条件等】

[免許]：（柔道三段） [学歴]：（大卒） 備考：配属先の要望に基づく
[性別]：（男性） 備考：配属先の要望に基づく [経験]：（ ） 備考：

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（地中海性気候） 気温：（7～38℃位） [電気]：（安定）
[通信]：（インターネット可 電話可） [水道]：（安定）

【特記事項】

現地においては仏語も通用するが、一般的に口語においては、アラビア語チュニジア方言が行われている。なお、正則アラビア語とアラビア語チュニジア方言には隔たりがある。